

## 国民年金には、2つの独自給付制度があります!



### か 寡婦年金

◆国民年金第1号被保険者の国民年金保険料納付済期間と免除期間を合わせて期間が10年\*以上ある夫が亡くなったときに、夫によって生計を維持され、夫との婚姻期間が10年\*以上継続している妻が、60歳から65歳になるまでに受け取ることができます。(※平成29年8月より前に死亡の場合は25年)  
 ○10年以上の期間がすべて納付猶予および学生納付特例期間の場合は、寡婦年金を受けられません。  
 ○寡婦年金の給付を受ける権利の発生から5年を経過した場合、5年より以前の期間は時効により支払われません。

給付を受け取るため必要な条件や他年金との調整、請求手続きなどは、高島市役所保険年金課もしくは、大津年金事務所までご相談ください。

### 死亡一時金

◆国民年金第1号被保険者の国民年金保険料納付済期間が36月以上ある方が亡くなったときに、亡くなった方と生計を同一にしていた遺族が受け取ることができます。  
 ○ただし、一部免除期間の減額された国民年金保険料を納付された月数は、4分の1納付済期間(4分の3免除)は4分の1相当の月数、半額納付済期間(半額免除)は2分の1相当の月数、4分の3納付済期間(4分の1免除)は4分の3相当の月数となります。  
 ○死亡一時金を受け取ることができる遺族の順位は、死亡した方の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順番になります。  
 ○死亡一時金は、死亡の翌日から2年を経過した場合は、時効により請求できなくなります。

### 高島市民病院

## びょういんだより

問 高島市民病院 (36) 0220 (代)

### 糖尿病外来のご案内

8月から 専門の医師が赴任しました

糖尿病とは...

インスリンの働きが不十分なため、血糖値が高くなる病気です。一般的には、食べ過ぎや運動不足など、生活習慣だけが原因とされていますが、すい臓がんなど、思いがけない病気が潜んでいる場合もあります。血糖値が上がる原因は人によってさまざまですので、糖尿病外来では、原因を調べ、それぞれの人に合った治療を提案します。

高血糖の状態が長く続くと、失明や腎不全、心筋梗塞や足えそ(足がくさること)など全身に合併症が起こります。また、がんや肺炎などになりやすいことも分かっています。



糖尿病の人は、高血圧や脂質異常症、肥満を併せ持つことが多いので、これら生活習慣病を総合的に診療します。個々にあった生活環境やライフステージに応じて、きめ細やかな診療を心掛けたいと考えています。また、地域の診療所の先生方と密な連携をとり、病院を継続しやすい環境を整え、1日でも元気で過ごせるような診療を目指します。

10月19日開催の「高島市民病院まつり」で使用できる1回無料券です。切り取ってご利用ください。

### 令和元年度 新任医師の紹介

【副院長】

どい けんたろう  
 土居 健太郎



専門分野：内科

・日本糖尿病学会 専門医、指導医  
 ・日本内分泌学会 専門医、指導医  
 経歴：京都大学大学院医学研究科を修了後、京都大学医学部附属病院、国立循環器病センター等で医師として務め、洛和会音羽病院での糖尿病内科部長を経て本年8月から高島市民病院副院長を務める。

糖尿病の方やその予備軍の方の健康を、地域の診療所の先生方と連携して守っていきたくと考えています。特に合併症の発症予防に力を入れ、健康寿命を延ばしていきたいと思っていますので、みなさん、よろしくお願いたします。

### 高齢者インフルエンザ 予防接種を実施します

高齢者の感染予防を目的としたインフルエンザの予防接種を10月1日(火)から実施します。

○市内の医療機関で接種を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

○市外の医療機関で接種を希望される方は、手続きが必要となりますので、事前に健康推進課へご相談ください。

#### ▼対象者(接種時点の年齢)

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方(身体障害者障害程度1級)

#### ▼接種期間

10月1日(火)～12月31日(木)



### 献血にご協力ください

全血献血を実施します。対象は16歳～69歳(初めての方は64歳まで)の方です。なお、服薬中、妊娠中の方などは献血をご遠慮していただくことがあります。詳しくは、お問い合わせください。

日程	会場	受付時間
10月11日(金)	今津保健センター	10時～11時30分
	マキノ病院	13時30分～15時30分



▼接種費用 1,300円  
 ▼費用免除

《対象者》  
 生活保護世帯で免除決定を受けた方  
 《手続き》  
 接種の2週間前までに、印鑑を持って、健康推進課または、各支所で申請してください。

問 地域包括支援課 (25) 8150  
 (地域包括支援センター) FAX (25) 8054

### 家族介護教室

介護している方、介護経験のある方、介護に関心のある方、情報交換や介護方法について学びませんか。

▼日 時 10月23日(木) 11時～15時  
 ▼場 所 安曇川保健センター  
 ▼内 容 情報交換・学習会 「認知症ケアについて」  
 ▼申込締切 10月21日(火)

問・申 高島市社会福祉協議会 (36) 8222



## あんしん 元気生活

### 生活機能向上教室「しぶくの広場」

市では、介護予防の一つとして、外出・交流の機会が必要な方を対象に、「しぶくの広場」を開催しています。教室に参加して活動的に過ごすことで、いつまでもいきいきとした張り合いのある生活を送っていきましよう。

▼教室内容 健康チェック・日常生活動作訓練 創作活動など  
 ▼会場 デイサービスセンター しぶくの杜 安曇川デイサービスセンター 新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」 朽木ふれあいセンター 在宅介護サービスセンター「はあとふるマキノ」

▼日程時間 週1回、10時45分～15時

▼対象 ①65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けていない方  
 ②閉じこもりがちで基本チェックリストに該当した方(市が決定します)

▼料金 一回利用料600円、食事代500円(送迎付)

